



奈良県紀伊半島大水害 復旧・復興計画 (概要版)

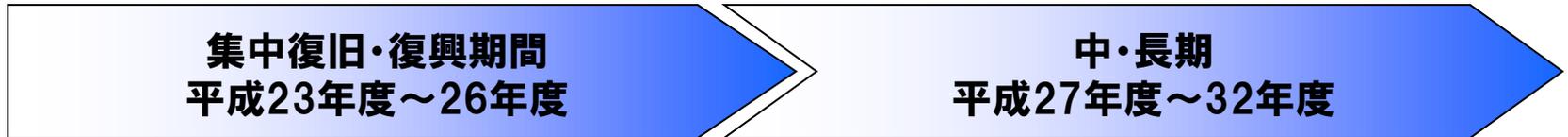
平成24年3月
奈良県

I 計画の基本的な考え方

◆基本方針

百年の計に立ち、「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

◆計画期間：平成23年度～32年度までの10年間



◆復旧・復興に向けた取組方針

① 被災地域の迅速な立ち直り・回復

- 地域住民が被災前の日常生活を一日も早く取り戻すことを目指します。
- ・道路等の応急復旧、土砂ダム対策
- ・避難者、被災者支援
- ・生業・産業支援

② 地域の再生・再興

- 過疎化や高齢化が進行する被災地域が、将来にわたり希望を持ち、安全に安心して住み続けることのできる地域とすることを目指します。
- ・災害に強いインフラづくり
- ・新しい集落づくり
- ・産業・雇用の創造(林業、観光等)
- ・くらしづくり(教育、医療、福祉等)

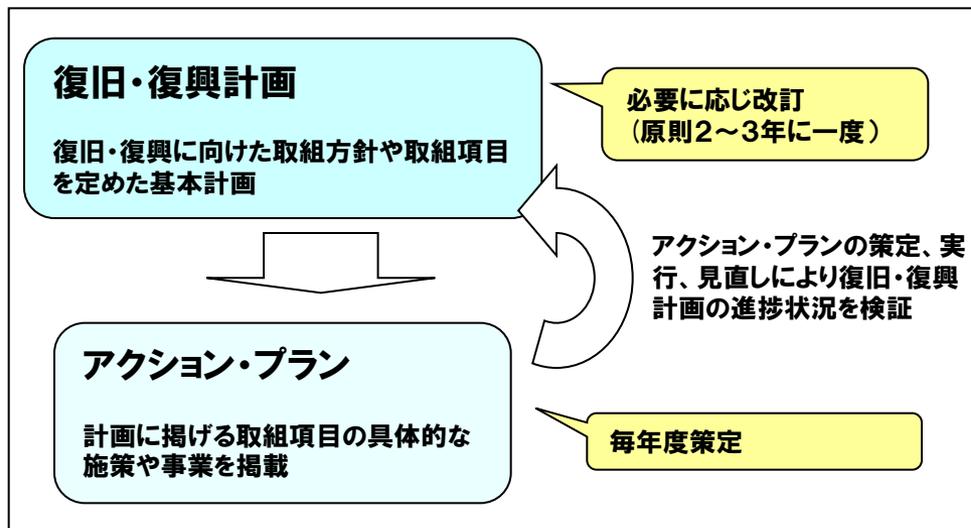
③ 安全・安心への備え

- 紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に備え、安全・安心のための新たなシステムづくりを目指します。
- ・監視・警戒・避難のシステムづくり
- ・深層崩壊のメカニズム解明と対策研究
- ・記録の整備、次世代への継承

【復旧・復興の7つのポイント】

- ・長期避難者の早期解消
- ・新しい集落づくり
- ・紀伊半島アンカールートの整備
- ・安全・安心への備え
- ・地域経済を支える産業に対する支援
- ・ふるさと復興協力隊
- ・森林資源を活用した地域づくり

◆計画の構成・進捗管理



◆防災計画の見直し

- ・今回の教訓を踏まえ、県及び市町村の防災計画を、災害時に役に立つ実質的な防災計画として、見直しを一体的に進める。
- ・本計画においては、防災計画との整合性を十分保ち、連携して対策を進める。



◆復旧・復興の担い手等

- ・大きな被害を受けた市町村の大半は、急峻な山間部にあり、財政基盤が極めて脆弱であることから、国、県、市町村が一体的となった取組が不可欠。
- ・公的主体のみならず、地域コミュニティ、NPOやボランティア、企業など地域社会の様々な主体が協働して取組を促進。
- ・地域外の人材を中心に「ふるさと復興協力隊」として採用し、復興活動などに従事してもらう取組を開始。

◆復旧・復興に係る市町村等への支援

- ・財政基盤が脆弱な被災市町村が、安心して復旧・復興に取り組むことができるようにするため、特別交付税による重点支援や災害復旧事業の起債充当率・交付税算入率の引き上げ等について、国に要望するとともに、県職員の派遣による技術的支援等を行う。
- ・地域産業に対しては、県と市町村が連携して、直接支援について検討・実施。また、被災地域が、災害から復興する全国モデルとなるよう、「総合特別区域制度(地域活性化総合特区)」の活用についても検討。

Ⅱ 主な取組のポイント

ポイント1:長期避難者の早期解消

○野迫川村北股地区や五條市大塔町宇井地区等では、土砂ダムなどの大規模土砂災害により、300人ちかい地域住民が長期間の避難を強いられる状況となっている。

地域住民の意向も確認し、安全に安心して早期に帰宅できる環境づくりを行うことが必要。

土砂ダムなどの大規模土砂災害対策

- 河道閉塞が続く4箇所（赤谷、長殿、栗平、北股）は、国土交通省による緊急工事が進捗し、警戒区域は解除
- 土砂災害の恒久対策に早期着手

地元の住民の方々、被災市町村及び専門家とも十分に話し合い、集落の復興方針を決定

既存集落での復興

新しい集落での復興

帰宅するための環境づくり

【主な取組】

- 被災した水道施設の復旧など、ライフラインの確保
- 住宅が被災した避難者の住まい確保を支援
- 監視・警戒・避難のシステムづくり（→P6）

帰宅後の生活再建支援

【主な取組】

- 元の集落での、仕事の継続・確保、高齢者等の生活機能の確保など生活再建を支援

→P4「新しい集落づくり」



(避難の状況)

	内訳			合計
	五條市大塔町宇井 他	野迫川村北股	十津川村長殿 他	
避難対象世帯数	103	33	4	140世帯
避難対象者数	189	83	6	278人

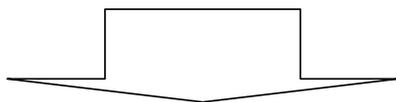
※避難指示、避難勧告対象の世帯・人

(平成24年3月16日現在)

ポイント2:新しい集落づくり

○土砂崩壊の危険などにより一部地域では避難が長期化している。こうした地域では、土砂災害の恒久対策を進めることとしているが、将来にわたる安全・安心の確保が困難な場合も考えられる。

○既存集落で、土砂災害に対する安全が確保できない場合は、安全な集落を形成できる場所の確保が必要。



新しい集落づくり

【目標】

- ・安全・安心で、住み心地がよく、地域コミュニティが維持されるような集落
- ・働き口があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落

【主な取組】

- 新しい集落づくり基礎調査（実施中）
 - ・既存集落の安全性確認
 - ・候補地の検討
 - ・住民の意向の把握 など
- 集落づくりの基盤整備、住宅の復興、諸機能の確保

122年前の「十津川大水害」では、十津川村の2,667名(641戸)が、北海道へ移住し新しい村(現在の新十津川町)をつくりましたが、今回は、同じ村の中で、安全な場所を確保し、そこに新しい集落をつくることを目指します。

例えば、十津川村では「新十津川村in十津川」として、新しい集落づくりに向けた取組を検討します。

ポイント3:紀伊半島アンカールートの整備

○「命の道」である国道168号、国道169号などが、山腹崩壊や路肩決壊、落橋などにより各地で寸断され、集落が孤立するなど地域生活に大きな影響を与えた。

○紀伊半島アンカールートの一部を形成する国道168号、169号は紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、救命・救急活動や物資輸送等の緊急輸送道路として活用できるリダンダンシーの役割を担う。



紀伊半島アンカールートの整備

【主な取組】

- 事業区間の早期整備
 - ・ 国道168号（辻堂バイパス、川津道路、十津川道路Ⅰ期）
 - ・ 国道169号（上北山道路、奥瀬道路Ⅱ期）
- 未事業区間の新規事業化
 - ・ 国道168号（長殿道路、十津川道路Ⅱ期）
 - ・ 国道169号（新伯母峯トンネル）

※長殿道路については、平成24年1月に国土交通省において新規事業採択時評価手続きが行われました。

ポイント4:安全・安心への備え

- 今回の被災経験を踏まえ、今後の備えとして、大規模災害にも対応した、新たな監視・警戒・避難システムづくりを目指す。
- 多数発生した深層崩壊の状況を調査・研究し、新たな監視・警戒・避難システムづくりを推進する。
- 紀伊半島大水害の記録を整備し、その活用により防災教育・啓発の充実を図り、この教訓を風化させることなく次世代に継承する。

監視・警戒・避難のシステムづくり

【主な取組】

- 紀伊半島大水害の実態把握と再度災害防止に向けた課題整理
 - ・大規模土砂災害の実態調査
 - ・大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の設置・運営
- 「(仮称)大規模崩壊監視警戒システム」を活用した警戒・避難システムの検討

深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

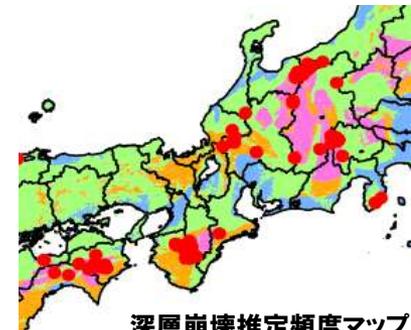
【主な取組】

- 国土交通省(研究所を含む)と有識者が参画した研究体制を構築し、メカニズム解明と対策研究を行う。
 - ・紀伊半島大水害による大規模土砂崩壊状況の把握
 - ・深層崩壊の対策研究推進(深層崩壊マップ(紀伊半島版)の作成)

記録の整備、次世代への継承

【主な取組】

- 事後の検証を踏まえた教訓の抽出及び次世代への継承のための記録の整備
- 地域の実態に即した防災教育・啓発の推進
- 行政をはじめ企業や自主防災組織など多様な主体の防災力の向上



深層崩壊推定頻度マップ



防災訓練における避難誘導状況

ポイント5: 地域経済を支える産業に対する支援

○紀伊半島大水害では、過疎化・高齢化が進行し、経済基盤の脆弱な地域が被災。

○このような地域の林業や観光業などの産業を活性化させ、雇用の場を創出するため、直接的・間接的な被害を受けている地域産業に対し、金融支援と併せて、県と市町村が連携して、直接支援を検討し、実施することが必要。

○また、災害から復興する全国のモデルとなるよう、「総合特別区域制度」(地域活性化総合特区)の活用についても検討。

【総合特別区域制度の活用】



地方公共団体と民間実施主体が
一体となった推進体制

(総合特区制度に基づく特例措置)

- 財政支援
 - ・関係府省の予算を重点的に活用
 - ・総合特区推進調整費により機動的に補完
- その他、規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置により、総合的に支援

(検討の方向性)

- 地域資源を最大限活用
- 現在の産業基盤の活性化
 - ・林業
 - ・観光業 など
- 新しい産業基盤の構築
 - ・自立・分散型エネルギーシステム など

【地域産業復興プロジェクトチームの設置】

- ・被災市町村の現状、ニーズ等を踏まえた支援メニューの検討
- ・直接支援の事業スキームの検討
(対象区域、財源、利用可能な制度(総合特別区域制度など))
- ・被災市町村など関係団体との調整

(構成)

地域振興部 産業・雇用振興部 観光局 農林部 など

被災市町村

- ・支援対象の洗い出し
- ・既存事業との整理 など

〔 過疎対策事業債(ソフト分)
の積極的活用 〕

連携

事業化

【これまでの復旧・復興に向けた主な直接支援】

- ・南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券の発行
宿泊観光による南部地域の復興を推進するため、プレミアム宿泊旅行券を発行
額面10,000円の旅行券を8,000円で販売、プレミアム部分は県が負担
- ・南部地域会議等開催の支援
南部地域への宿泊を伴う各種会議等の開催経費に対し補助することで、南部
地域への誘客を促進



ポイント6:ふるさと復興協力隊

- 過疎化・高齢化が進展し、集落の維持・活性化が大きな課題となっている県南部・東部地域が、今回の紀伊半島大水害により大きなダメージを受けた。
- こうした地域の復旧・復興に当たっては、地域社会の新たな担い手を確保、育成することが重要。
- 地域外の人材を中心に「ふるさと復興協力隊」として採用し、復興活動をはじめとする地域の活動に従事してもらう取組を、平成24年度から開始し、希望を持って住み続けることができる地域づくりを目指す。

ふるさと復興協力隊

【目標】

- ・地域外の人材等を積極的に誘致し、ふるさと復興協力隊として被災地域の市町村へ配置し、復興に向けた支援を行う。

【主な取組】

- ・避難者、被災者の生活再建支援
- ・被災産業の復興支援
- ・観光の立て直し支援
- ・集落の維持活性化の支援

など

【配置予定者数】

- ・20名

【期間】

- ・3年を目途に活動



ポイント7: 森林資源を活用した地域づくり

- 被災地域は豊かな森林資源に恵まれ、この地域資源を活用することが復興の鍵となることから、林業・木材産業を中心に多様な生業を織り交ぜ、持続的なライフスタイルの確立を目指す。
- 被災地域のいくつかの集落では道路や電気などのライフラインが寸断され、孤立した。災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築と新たな雇用の創出に向けて、地域資源である木材を活かした木質バイオマスの利活用を推進する。

雇用の受け皿となりうる林業・木材産業の振興

【林業の振興】

- 作業道整備
- 林業機械化
- 施業の集約化 など

【木材産業の振興】

- 新たなブランド価値の付与
- 県産材の利用促進 など

↓
地域雇用の受け皿となる
林業・木材産業

【木質バイオマス利活用の推進】

- 災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築
- 新たな雇用の創出

↓
地域資源である木材を活かした
木質バイオマスの利活用を推進

豊かな地域資源を活用した都市農山村交流の推進

【植栽による彩りづくり・森林とのふれあい推進(立入利用・眺望活用)】

- 県民や観光客が、季節を体感し、彩りを楽しみ、森林とふれあう場を提供

複合生計による持続的なライフスタイルの確立

【複合生計】

- 基本となる農林業等に、観光や伝統工芸など、多様な生業を織り交ぜた複合生計による持続的なライフスタイルの確立に向けた取組を推進



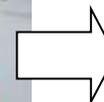
Ⅲ 分野別の取組

1 被災地域の迅速な立ち直り・回復

○ 地域住民が被災前の日常生活を一日も早く取り戻すことを目指します。

道路等の応急復旧・土砂ダム対策

- 道路、林道等の応急復旧
 - ・道路等の復旧
- 2次災害を防ぐための土砂災害対策
 - ・土砂ダムの緊急対策
 - ・林地崩壊の対策
- 診療所、福祉施設、水道施設などの復旧
 - ・仮設診療所の運営支援
 - ・福祉施設の復旧
 - ・水道施設の復旧の実施
 - ・国立公園内の被災施設や長距離自然歩道の再整備
 - ・被災した文化財の修復への支援
- 災害廃棄物の処理
 - ・災害廃棄物処理の広域的支援
- 河川堆積土砂の除去（流木除去、河床土砂除去）
 - ・土砂堆積の著しい箇所の堆積土砂除去



道路の応急復旧
(十津川村桑畑)

避難者・被災者支援

- 避難者・被災者へのきめ細やかな支援
 - ・避難者・被災者への生活面の支援
 - ・医療・健康づくりの支援
 - ・被災児童・生徒等に対する支援
 - ・税制による支援
 - ・平時から災害時要援護者支援体制の整備
- ボランティアによる支援
 - ・ボランティアによる支援体制の整備



県産材を使用した木造の
応急仮設住宅を建設

生業・産業支援

- 被災事業所等への支援
 - ・中小企業等の事業再建と復興に向けた支援
- 観光業への緊急支援
 - ・観光客の減少、宿泊キャンセル等の風評被害の拡大防止
 - ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する史跡等の復旧
- 地域に根ざした農林水産業の復旧支援
 - ・農林水産業の復旧支援



プレミアム宿泊旅行券発行

2 地域の再生・再興

- 過疎化や高齢化が進行する被災地域が、将来にわたり希望を持ち、安全に安心して住み続けることのできる地域とすることを目指します。

災害に強いインフラづくり(道路、河川、砂防、林道、治山、情報、防災等)

- 紀伊半島アンカールートの整備
 - ・事業区間の早期整備促進
 - ・直轄指定区間編入（五條新宮道路）及び直轄権限代行による新規事業化（国道168号、169号未改良区間）
 - ・地域を支える主要な道路の整備
- 土砂災害への恒久的対応
 - ・土砂ダム等の対策
- 河道整備
 - ・適切な流下能力を確保するため、河床掘削等の堆積土砂除去を推進
 - ・熊野川の河川管理情報の一元化と治水ダムの治水運用の検討
- 災害に強い森林づくり
 - ・災害を想定した森林づくりへの取組
- 災害に強い情報ネットワークづくり
 - ・住民が災害時に必要とする情報の的確な把握と効果的・効率的な情報通信基盤整備
- 災害の種別に対応した防災システムの構築
 - ・避難所整備をはじめとする防災システムの構築の推進
- バス交通の確保

紀伊半島アンカールート



新しい集落づくり

- 新しい集落づくり
 - ・新しい集落づくりのための基盤整備
 - ・住宅の復興
 - ・新しい集落での諸機能の確保



新しい集落づくりイメージ

産業・雇用の創造(林業、地域産業関連施策)

- 林業の振興
 - ・地域雇用の受け皿となりうる林業・木材産業の振興
- 地域産業の振興
 - ・地域の誇りとなる地域特産物・加工品・土産物の発掘・開発及び販売
 - ・豊かな地域資源を活用した都市農山村交流の推進
 - ・地域産業を支える基盤整備（農地、林道等）の推進
 - ・地域特性を活かした中山間地域の産業振興への支援



林業振興のイメージ

産業・雇用の創造(観光関連施策)

- 観光振興、世界遺産等の活用
 - ・新たな地域資源の掘り起こしによる地域ごとにテーマ性のある観光事業の推進
 - ・奥深い奈良の魅力の発信による誰もが気軽に訪れることのできる観光地づくり
 - ・宿泊滞在型周遊観光地としての魅力を高めるイベント等の実施
 - ・地域資源を活かした通年型の周遊観光の推進
 - ・三重県・和歌山県との連携による観光の振興



世界遺産(十津川村果無)

くらしづくり(教育、医療、福祉等)

- へき地教育の充実及び南部地域での教育活動の充実
 - ・へき地教育の充実
 - ・特色ある学校づくり
- 地域医療の再生と体制整備
 - ・南和地域の医療提供体制の充実
 - ・へき地医療体制の充実
- 高齢者、障害者や子育ての支援
 - ・介護・保健・医療の連携による高齢者、障害者支援
 - ・高齢者、障害者の社会参加促進と居場所づくり
 - ・高齢者、障害者等の日常生活支援
 - ・地域ニーズに応じた子育て支援
- 協働の推進
 - ・地域課題の解決を話し合う場(地域プラットフォーム)づくりの支援
 - ・復興活動を行うNPO等の活性化
- 移住・定住の促進
 - ・移住・定住者の支援
- 文化芸術活動の活性化



十津川の大踊り



地域で開催されている
「パパと遊ぼう！」セミナー

3 安全・安心への備え

○紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に備え、安全・安心のための新たなシステムづくりを目指します。

監視・警戒・避難のシステムづくり

- 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の設置・運営
 - ・紀伊半島大水害の実態把握と再度災害防止に向けた課題整理
 - ・「（仮称）大規模崩壊監視警戒システム」を活用した警戒・避難システムの検討

深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

- 深層崩壊研究会の設置・運営
 - ・紀伊半島大水害による大規模土砂崩壊状況の把握
 - ・深層崩壊の対策研究の推進（深層崩壊マップ（紀伊半島版）の作成）

記録の整備、次世代への継承

- 災害の記録の整理
 - ・事後の検証を踏まえた教訓の抽出及び次世代への継承のための記録の整備
- 防災教育・啓発
 - ・地域の実態に即した防災教育・啓発の推進
- 危機管理等のノウハウの教育・伝承
 - ・行政をはじめ企業や自主防災組織など多様な主体の防災力の向上

